

宇 治 市 報 告 資 料

令和6年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 令和6年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和6年度より、母子保健と児童福祉の機能を統合した『こども家庭センター』を設置している。これにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない相談体制を整備し、継続的に支援を提供することができるよう関係機関等との連携を一層強化しているところである。

こども家庭相談においては、センターの設置に伴い、統括支援員(主幹)を配置するとともに、正規職員として事務職(社会福祉士)の1名を増員し、14名体制となっている。

《こども家庭相談の職員体制及び職種等》

職種等	人数	特記
担当主幹(保健師)	1名	児童虐待業務の統括
統括支援員・主幹(保健師)	1名	保健推進課主幹を兼務 *増員
事務職(社会福祉士)	1名	正規職員 *増員
家庭児童相談員	10名	会計年度任用職員
(再掲)教員免許を有するもの	(3名)	
(再掲)保育士	(2名)	
(再掲)社会福祉士	(2名)	
(再掲)心理担当支援員	(2名)	
(再掲)保健師	(1名)	特定妊婦担当
ヤングケアラーコーディネーター	1名	会計年度任用職員

2 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について【13ページ参照】

2) 要保護児童の現認、保護者面談、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面談を実施した。

《こども福祉課こども家庭相談の直接対応件数》

対応内容	実数	延べ数
児童の現認	182人	488人
保護者等面談	93世帯	212回

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状等について、医療機関と連携を実施した。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が出席し、具体的な支援内容の検討及び情報交換を実施した。

《実務者会議の開催日程》

令和6年	5月24日(金)	6月21日(金)	7月19日(金)	8月23日(金)
	9月20日(金)	10月18日(金)	11月22日(金)	12月20日(金)
令和7年	1月24日(金)	2月21日(金)	3月21日(金)	

5) 個別ケース会議の開催

要保護児童への個別の対応として、関係機関での情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を検討し、取り組みにつなげるための会議を開催した。

開催回数	162回
------	------

6) 令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について【4ページ参照】

3 児童虐待の早期発見及び予防のための啓発・研修について

1) 秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)の実施
【8ページ参照】

2) 出張講座等の実施

要保護児童対策地域協議会の関係機関等の職員を対象に、こども家庭相談の職員が講師を務め、児童虐待の防止に関する講習を随時実施した。

開催回数	6回
------	----

4 ヤングケアラー支援事業について

令和4年6月よりコーディネーター1名を配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施した。令和4年10月に相談窓口「いいやん」を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け、支援を実施した。

1) ヤングケアラーの状況

小中学校からの報告及びこども家庭センターで管理している児童の家庭状況調査等によって把握した。【9ページ参照】

ヤングケアラー人数	86人
-----------	-----

内訳:小学生・46人、中学生・25人、高校生年代・15人

2) ヤングケアラー啓発事業

啓発展示 : 11月1日(金)～30日(土)

市役所1階市民交流ロビー、男女共同参画支援センター

出張研修会及び広報活動 : 関係機関・団体等を対象に1回実施した。

3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、以下の通り、3回の研修会を実施した。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月18日	講演 「ケアラーの早期発見と 対応について」	公益財団法人 ユースサービス 協会 ユースワーカー 寺田 純子氏	65人
第2回 11月19日	講演 「きょうだい児支援で 感じたこと」	京都きょうだい会 竹口 宏樹氏、涌本 祐子氏	43人
第3回 2月26日	講演 「ヤングケアラーの見分 け方」	京都府ヤングケアラー総合支 援センター 前田 昌恵氏	49人

4) ヤングケアラー相談窓口対応件数

電話相談	保護者等面談数	家庭訪問回数	ケース会議
14件	12回	184回	29回

* 面談数・訪問回数は延べ数

5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センターと連携を図り、当センターが作成した啓発物の配布協力や京都府ヤングケアラーコーディネーターミーティングに参加した。

5 支援対象児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
23家庭	106回

6 子育て世帯訪問支援事業について

家事・育児等の支援が必要と認められる家庭に対し、養育環境の改善を図るために実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
25家庭	81回

令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について（概要）

令和6年度における宇治市福祉こども部こども福祉課にて実施した児童虐待に関する相談対応等について、以下のとおり報告します。

《相談対応件数等の主な状況》

- ① 相談対応件数について
相談対応件数は872件（前年度比12件、1.4%増）となっている。
- ② 『新規受理』ケースについて
872件の内訳では、『新規受理』ケースが429件、『昨年度から継続』ケースが443件となっている。
- ③ 虐待者について
主な虐待者では、『実母』が最も多く469件で全体の53.8%、『実父』が365件で41.9%となっている。『実父』の件数が増加傾向にある。
- ④ 虐待の種別について
『心理的虐待』が484件で最も多く全体の55.5%、『身体的虐待』が200件で22.9%、『ネグレクト（養育放棄等）』が180件で20.6%、『性的虐待』が8件で0.9%となっている。
- ⑤ 児童の年齢について
年齢別では、『7歳以上12歳以下』（小学生年代）が308件で最も多い。次いで、『3歳以上6歳以下』が204件、『3歳未満』が157件の順に多く、12歳以下の年代が全体の76.7%を占めている。

令和6年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1 相談対応件数の年次推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	702	714	777	860	872	1.4%
うち新規受理件数	349	367	398	437	429	-1.8%
終結件数 (B)	355	335	354	417	416	-0.2%
次年度への継続件数 (A)-(B)	347	379	423	443	456	2.9%

2 対応状況

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
施設入所	8	6	4	0	11	3	11	6	6	5
在宅支援	694	343	710	367	766	395	849	431	866	424
計	702	349	714	367	777	398	860	437	872	429

3 経路別受付件数

		市が直接受付した件数											児童相談所※	計	
		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	市役所内 関係各課			その他
対応件数	R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
	R4年度	2	0	19	0	3	7	0	9	39	124	53	42	479	777
	R5年度	2	0	22	0	2	0	0	7	45	136	62	38	546	860
	R6年度	1	0	14	0	1	0	0	3	69	166	77	43	498	872
			0.1%	0.0%	1.6%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	7.9%	19.0%	8.8%	4.9%	57.1%
うち新規	R2年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349
	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
	R4年度	2	0	10	0	3	0	0	0	14	31	32	23	283	398
	R5年度	0	0	11	0	0	0	0	1	18	62	28	20	297	437
	R6年度	1	0	5	0	1	0	0	3	33	84	46	20	236	429
			0.2%	0.0%	1.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.7%	7.7%	19.6%	10.7%	4.7%	55.0%

※児童相談所を経由して市が受付した件数

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計		
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫				
対応件数	R2年度	386	1	1	0	0	282	23	15	6	2	10	702
	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
	R4年度	431	1	1	0	0	303	35	33	2	0	7	777
	R5年度	481	0	0	0	0	341	33	32	1	0	5	860
	R6年度	469	0	0	0	0	365	26	24	1	1	12	872
			53.8%	0.0%	-	-	-	41.9%	3.0%	-	-	-	1.4%
うち新規	R2年度	179	0	0	0	0	154	12	8	2	2	4	349
	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
	R4年度	195	0	0	0	0	178	21	20	1	0	4	398
	R5年度	239	0	0	0	0	181	14	14	0	0	3	437
	R6年度	219	0	0	0	0	196	7	7	0	0	7	429
			51.0%	0.0%	-	-	-	45.7%	1.6%	-	-	-	1.6%

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
R2年度	142	66	5	2	127	56	428	225	702	349
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
R4年度	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398
R5年度	198	112	7	5	158	55	497	265	860	437
R6年度	200	89	8	3	180	81	484	256	872	429
	22.9%	20.7%	0.9%	0.7%	20.6%	18.9%	55.5%	59.7%	100.0%	100.0%

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
R2年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
R4年度	148	84	208	105	256	124	123	58	42	27	777	398
R5年度	155	73	198	89	306	158	147	80	54	37	860	437
R6年度	157	70	204	105	308	148	143	69	60	37	872	429
	18.0%	16.3%	23.4%	24.5%	35.3%	34.5%	16.4%	16.1%	6.9%	8.6%	100.0%	100.0%

7 年齢別虐待別分類(令和6年度)

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
身体	13	2	53	25	78	37	41	19	15	6	200	89
性	0	0	2	2	2	0	3	0	1	1	8	3
ネグレクト	41	17	47	21	65	27	20	12	7	4	180	81
心理	103	51	102	57	163	84	79	38	37	26	484	256
合計	157	70	204	105	308	148	143	69	60	37	872	429

令和6年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「秋の子どもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」(11月)と「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和6年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間	令和6年11月1日(金)～30日(土)	
主 催	宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)	
協 力	宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより	令和6年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載
	ホームページ	令和6年11月1日(金)～11月30日(土)までキャンペーン内容を掲載
	FMうじ	ラジオ出演 テーマ:「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 放送日:令和6年11月13日(水)午前9時～9時30分「宇治市探検」
	チラシ	23,830枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 期間:①令和6年11月1日(金)～29日(金) ②令和6年11月1日(金)～30日(土) 場所:①市役所1階市民交流ロビー ②男女共同参画支援センター3階活動スペース、4階廊下掲示板等 ※啓発物品、関連チラシ、リーフレットを370組配架(うち啓発物品100組)
	関連図書展示	令和6年11月1日(金)～30日(土)まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
		令和6年11月19日(火)～12月1日(日)まで、中央図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
街頭啓発	ホームセンターコーナン周辺	日 時:令和6年11月5日(火)午前10時30分～正午 場 所:ホームセンターコーナンJR宇治駅北店 街頭啓発参加者:24人 ※啓発物品及びチラシを600組配布
	ひゅうまんフェスタうじ	日 時:令和6年11月23日(土)午前11時30分～正午 場 所:宇治市生涯学習センター周辺 街頭啓発参加者:16人 ※市長、副市長、教育長参加 ※啓発物品及びチラシを150組配布
	ロビーコンサート	日 時:令和6年11月12日(火)午前11時30分～正午 場 所:市役所1階市民交流ロビー 街頭啓発参加者:12人 ※啓発物品及びチラシを100組配布
オレンジ・パープルマルシェ	オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催。 日 時:令和6年11月16日(土)・令和6年11月17日(日) 午前10時～午後3時30分 場 所:JR宇治駅前広場 出店数:36店舗(参加者84人) 街頭啓発参加者:15人(男女共同参画課登録団体) ※啓発物品及びチラシを550組配布	
オレンジリボン・パープルリボンセミナー	テーマ:「きょうだい児支援で感じたこと」 講 師:竹口 宏樹氏、涌本 祐子氏(京都きょうだい会) 日 時:令和6年11月19日(火)午前10時～12時 場 所:うじ安心館(保健・消防センター)3階ホール 参加者:43人 その他:市職員研修としても実施	

令和6年度ヤングケアラー実態調査について

1 ヤングケアラー実態調査結果（令和7年3月31日現在）

小中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握する。

(1) 把握人数

86人（ヤングケアラーの疑いのある子どもを含む）

（内訳） 小学生 46人

中学生 25人

高校生等15人

(2) 子どもがサポートしている相手※1（複数対象の場合あり）

	人数
きょうだい	53
母親	37
父親	5
甥・姪	1
祖父	1

※1 特定のサポート対象者なし（家族全体をサポート）…8人

(3) サポートが必要な家族の主な状況（複数該当の場合あり）

	人数
生活・養育能力に課題がある	45
親が多忙である	34
きょうだいが幼く世話が必要である	30
精神疾患（疑いを含む）がある	19
障害がある（知的・身体）	11

(4) 子どもが行っている主なサポート内容（複数該当の場合あり）

	人数
きょうだい（親族含む）の世話	45
家事	44
情緒的な支援※2	16
通院や外出時の同行	10
きょうだいの送迎	7
通訳（日本語・手話）	3

※2 情緒的な支援…精神疾患や依存症などの家族への感情的なサポートの他、自殺企図の話を聞かされるなど、子どもにとって過大な負担となることを含む。

(5) ヤングケアラー当事者の主な状況 () 内は該当する状況の延べ件数

①学校活動における支障面 (231件)

- ・欠席が多い、不登校傾向にある
- ・遅刻や早退が多い
- ・宿題や持ち物の忘れ物が多い
- ・保護者の承諾が必要な書類等の提出の遅れ、忘れが多い
- ・別室登校を行っている
- ・授業中居眠りをしていることが多い
- ・保健室で過ごすことが多い
- ・一人でいることが多い
- ・部活に入っていない、休むことが多い など

②健康面・精神面等への影響 (109件)

- ・精神的な不安定さがある
- ・家族に関する不安や悩みを口にする
- ・生活リズムが整っていない など

③その他気になる様子 (54件)

- ・表情が乏しい
- ・子どもだけの姿をよく見かける
- ・幼いきょうだいの送迎をしている
- ・年齢と比べて情緒的成熟度が高い
- ・身だしなみが整っていないことが多い など

④支障となる行動は見られない (7件)

2 当事者及びその家庭に対するこれまでの支援例

- ・コーディネーターによる関係機関と連携した福祉サービスへの紹介、手続きの支援を行う。
- ・家庭訪問による見守り (虐待児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業の活用含む)、養育環境改善に向けた助言やサービスの案内 (こども食堂など) を行う。
- ・当事者の所属している学校等での見守りや家庭訪問を実施する。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる面談の実施を勧める。

3 今後の取組について

- ・継続的な実態調査 (毎年度3月)、必要に応じた支援を実施する。
- ・支援対象児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業により保護者や児童へのかかわりを増やし、訪問での支援を強化する。
- ・関係機関との連携による見守り体制を構築する。
- ・ヤングケアラーの早期発見の推進のため、研修活動や関係機関との情報共有を行う。
- ・ヤングケアラーの認知度の向上に向け、啓発・周知活動を推進する。
- ・ヤングケアラー相談窓口の周知活動を推進する。

令和7年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 児童虐待への対応体制について

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努める。

引き続き、児童の安全確保を第一優先にして対応する。しいては、児童や保護者、妊婦、家族等の心身の健康増進を目指すとともに、家族機能の改善を図り、児童虐待の発生を予防する。

令和6年4月に福祉こども部内に「宇治市こども家庭センター」を設置した。これにより、妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築し、児童虐待の未然防止や早期発見・対応への取り組みをさらに強化しているところである。

1) こども家庭センターの体制及び支援等の内容について

こども家庭センターは、こども福祉課、保育支援課、保健推進課の三課からなる。実施する支援等の主な内容は、以下のとおりである。

- ① 児童及び妊産婦の実情を把握すること。
- ② 妊娠、出産及び子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言及び保健指導を行うこと。
- ③ 要支援児童等に対する支援計画を作成し、計画的な支援を行うこと。
- ④ 保健医療または福祉の関係機関との連絡及び調整を行うこと。

2) 実情の把握について

児童虐待の客観的な事実を確認するとともに、支援内容を検討するにあたっては、家庭が抱える課題にも目を向ける。

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童等、養育の支援を特に必要とすると思われる家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭については、できるだけ早期に正確な生活実態を把握するよう努める。

3) 出産後の養育について特に支援が必要な妊婦への相談対応等について

こども家庭センター内や関係機関と連携し、安全な出産と出産後の養育が円滑にできるようニーズアセスメントに努め、妊娠中から丁寧に関わり続ける。

4) 個別ケースへの対応について

児童の安全確保を最優先に対応する。所属機関による現認に加え、早急な対応が必要な場合には、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施する。また、要保護児童対策協調整会議(実務者会議)にて支援方針について行うとともに、適宜、個別ケース会議を開催し、関係機関との連携のもと、より具体的な対応、支援方法を検討して、組織的な働きかけを行うこととする。

5) 関係機関との連携について

児童虐待の未然防止や早期発見・対応への取り組みを行うためには、教育、保育、保健医療、福祉、その他支援を提供する関係機関、地域社会等との連携を図ることが重要である。そのため、年度当初には、こども家庭相談の職員が所属機関等を訪問し、顔の見える関係作りに努める。

2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体の職員等を対象に、ヤングケアラーへの支援を兼ねた研修を実施する。

日時	研修内容	講師	参加者数
11月頃 (調整中)	講演(仮題) 「子どもの視点から家族関係を考える」	調整中	

3 児童虐待の防止のための啓発について

秋のこどもまんなか月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施する。

実施期間：令和7年11月1日(土)～11月30日(日)

主催：宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)

協力：宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修

4 ヤングケアラー支援について

福祉こども部こども福祉課こども家庭相談に相談窓口「いいやん」を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修、市民理解を深めるための啓発を実施する。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月10日	講演 「ヤングケアラー」とは	京都府ヤングケアラー総合 支援センター 青木 賀代子 氏	48人
第2回 11月頃 (調整中)	講演(仮題) 「子どもの視点から家族関係を考える」	調整中	
第3回 2月頃 (未定)	未定		

5 要支援児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、食事の提供や声かけなど継続した見守りを行い、関係機関に支援をつなぐ等、子どもの安心・安全のための取り組みを引き続き実施する。

6 子育て世帯訪問支援事業について

食事や生活環境が不適切な状態にある家庭、出産前において支援が特に必要な妊婦のいる家庭、ヤングケアラーのいる家庭などに対し、訪問支援員による家事・育児等の支援や助言等を通じて、家庭に寄り添った養育環境の改善を図り、児童虐待等のリスクを軽減する。

児童虐待通告後の対応

